

2024
MIYAGI
RECRUIT
GUIDE

宮城県職員ガイド



宮城県職員募集2024

福祉 社会福祉士

業務紹介

◆ 概要

本庁や児童相談所等において、主に児童の保護その他児童の福祉に関する相談、指導等業務に従事します。

◆ 勤務先

本庁（子ども・家庭支援課、子育て社会推進課） / 児童相談所 / 保健福祉事務所（生活保護） / 児童自立支援施設（さわらび学園） / 女性相談センター / 子ども総合センター（発達障害児支援）

自己紹介

- ◆ 出身 : 宮城県大崎市
- ◆ 入庁までの経歴 : H31.3 県外大学卒業
R3.4 入庁

入庁後の異動歴（現在入庁4年目）

R3.4～ 北部保健福祉事務所（生活支援班）
→生活保護ケースワーカー

H28.4～ 中央児童相談所（家庭支援第三班）
→児童福祉司（ケースワーカー）

※主に施設に入所している児童とその家族への支援



志望動機

◆ なぜ公務員？

- ・ 相談支援業務に携わりたい
- ・ 資格（社会福祉士）を生かせる仕事がしたい
- ・ 大学で、妊娠・子育てをする親に注目

◆ なぜ宮城県庁？

- ・ 知り合いから、“宮城県が児童福祉司の募集を増やすらしい”と聞いたのがそもそものきっかけ
- ・ 生まれ育った宮城県に、福祉分野の方面から貢献したい



これまでに担当した業務の紹介

1か所目：北部保健福祉事務所（生活支援班）

生活保護業務

生活保護法：すべての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限の生活を保障するとともに、その自立を助長する。
→日本国憲法第25条の「生存権」の理念

どんなことをする？

- ・申請があった際には、面接等を通して調査し、原則2週間以内に生活保護受給の要否を判定します。
- ・関係機関と協働して世帯の生活状況や収入状況を把握し、適正な生活保護費を支給します。
- ・その方の自立に向け、就労支援や活用できる社会資源を見極めます。

具体的には？

- ・定期的に家庭訪問し、実際にお話ししながら生活状況や収入状況を把握します。
- ・関係機関とも密に連絡を取り合い、情報を共有します。各分野のプロに活用可能なサービスや制度等を伺い、受給されている方へ提案します。
- ・自立を助長することが大切。就労支援員との協働や、親族の方へもアプローチしていきます。

現在の担当業務の紹介

2か所目：中央児童相談所（家庭支援第三班）

児童相談業務

児童福祉法：児童（満18歳に満たない者）及びその家庭に関する問題についての相談、児童及びその保護者の指導などを行う。

どんなことをする？

- ・ 児童養護施設等に入所している児童の支援を行います。
- ・ 様々な理由で自宅で生活することができなくなった子どもについて、再び家族と一緒に生活するためには何が必要なのか、今後の生活での課題やその解決手段などについて、関係機関と連携しながら支援を行っています。

具体的には？

- ・ 心理司や施設と協働しながら児童面接を行い、児童の心身のケアなどを行っています。
- ・ 保護者との面接などを通し、一緒に生活するための支援や環境調整を行い、家族の再統合が図れるよう支援しています。
- ・ 児童、保護者や親族、関係機関の意向を聴取し、協議の上、方針を決定します。

入庁前のイメージとのギャップ



◆ 入庁前のイメージ

- ・とにかく精神的にきつそう
- ・ひたすら動き回ってそうだし、あまり休めないかも

◆ 入庁してみたら・・・

- ・確かに大変。だけど、“みんなで解決しよう”という雰囲気がある。そのため、役割分担があり業務も分散される。休みも取れる。
- ・ケース記録や調書作成等、事務作業が意外と多い。



仕事をする上で心がけていること

◆ 相手の立場に立って考える

伝え方、聞き方を工夫しています。「自分がその立場だったら…」と考えてみると、一見、理不尽に感じる相手の言動に納得することも。

◆ とにかく報告、連絡、相談

対象者や関係機関との報連相を怠ると、大変なことにもなりかねない…！自分を守る意味でも、心がけています。

◆ ワークライフバランスを大切に

自分の心身の健康も大事。年休をとって、リフレッシュしています。



印象に残っている業務

生活保護

- ・体調が不安定で働くことができず、生活保護受給となったケース。
- ・就労支援の一方、病院への定期通院、支援サービスの提案、親族とのつながりを支援したりと、少しでも生活がしやすくなるよう考えました。
- ・最終的には就労でき、収入が安定したため生活保護も廃止となりました。もちろんその方の頑張りが結ばれたためではありますが、「あなたが担当で良かった」と言っていたことは今でも私の力になっています。

児童相談所

- ・施設から家庭復帰をしたが、再度一時保護をしたケース。
- ・児童とは、面接のほか、一緒に運動をしたりおもちゃで遊んだりもしながら、思いや悩みを聞いてきました。一方で保護者とも面接を重ね、どうしたらこの子がまた安心して安全な家庭で過ごすことができるようになるか考えましたが、結果的に親子は再び離れて暮らすことになってしまいました。
- ・親子間での意向の違い、児童の特性、保護者のキャパシティ、社会資源…。様々な角度から家庭を見て現状を把握すること、問題点も、良いところも明らかにしていき方針を決定すること、児童相談所の考えをどう伝えるか、関係機関の役割分担など、多くのことを考え、悩み、色々な方に相談しながら進めました。ケースワークの難しさを実感したケースでした。

仕事のやりがい

◆様々な人生に触れる

様々な出会いがある仕事。生い立ちをたどっていくと、「そんな世界があるのか」と衝撃を受けることも。イメージを膨らませることが大切だと思います。



◆価値観が変わるかも

考えは十人十色。ケースのみならず、関係機関や所内でも色々な考えに触れます。無意識に「こうあるべき」「○○だろう」と思っていたことが覆ったり、新発見があったり。そこが魅力だと思います。

大変だけど、魅力的！

◆相談しやすい、話しやすい

公務員は数年ごとに異動があり、分からないことがあるのが当たり前。些細なことでも聞いてくれますし、雑談も含め、暖かい環境だと思います。



◆”自分の生活も大事”という考え

職員それぞれにも生活があり、休まなければならない、休みたいときはあります。この共通理解があり、フォローし合っています。



◆色々な業務内容に触れることができる

福祉職でも勤務先が複数箇所あり、基本的に3年ごとに異動があるため様々な場所で働くことができます。自分のやりたいことや、得手・不得手が分かるし、キャリア形成を図ることができます。

◆宮城の素敵なところを発見

宮城県内にたくさんある素敵ポイントを知ることができます。桜が綺麗な穴場、景色が綺麗なところなど、県内各地にお気に入りのポイントを見つけられるのも楽しいです。



私の公務員試験対策

◆一次試験

隙間時間を使うことを意識していました。

テキストは1冊。出題頻度の多い科目を中心に勉強してました。

◆論文試験

宮城県の状況や様々な取り組みを調べ、福祉分野にどう影響するかを考え、まとめられるように練習していました。

◆面接

質問を想定し、その解答を準備しました。

知人に協力してもらいながら練習していました。



先輩職員からのメッセージ

大変な仕事であることは確かです。ただ、そこから得られる経験は何物にも代えがたく、自分の力にもなりますし、福祉の専門職としてスキルアップにもつながると思っています。

福利厚生もしっかりしており、ワークライフバランスの点でも良い環境だと感じていますし、採用後は研修等も充実しているので、安心して仕事をする事ができると思います。

お待ちしております！

